

第2回盛岡市新市庁舎整備審議会（会議録要旨ホームページ公開）

1 開催日時 令和5年6月28日（水） 13：30～15：35

2 開催場所 盛岡市勤労福祉会館4階401-402会議室

3 出席者

(1) 委員 10名（欠席3名）

赤坂岳史委員、落合昭彦委員、小山田サナエ委員、倉原宗孝委員、小枝指好夫委員、
駒井元委員、今野紀子委員、高橋悟委員、中島清隆委員、福留邦洋委員

※ 浅沼清一委員、宇佐美誠史委員、菊池透委員は欠席

(2) 一般傍聴者 1名

(3) 報道関係者 10社

(4) 事務局

佐藤総務部長、立花総務部次長、滝村都市整備部次長（都市整備部長代理）、白石総務
部次長兼情報企画課長、鈴木参事兼管財課長、小林財政課長、齋藤都市計画課長、佐藤
雄一企画調整課副主幹兼計画経営係長（企画調整課長代理）、遠藤新市庁舎整備室長、
早坂新市庁舎整備室副主幹、小野寺新市庁舎整備室主任、

4 会議の概要

別添1 会議発言要旨のとおり

《別添 1 会議発言要旨》

(進行)

予定の時刻となりましたので、ただいまから、第 2 回「盛岡市新市庁舎整備審議会」を開会します。本日の会議は、委員13人中10人と、半数以上の出席がございますので、盛岡市新市庁舎整備審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、成立するものであります。

それでは、同条例に基づきまして、会議の議長を倉原会長にお願いいたします。

(会長)

さっそくですが、次第 2 の報告に入ります。報告 1、2、3 の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨 1 のとおり説明

(会長)

はい、ありがとうございます。

何か御質問などありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。では、議事に進みます。

本日の議事は(1)から(4)まで4つあります。本来であれば理念や方針、構想といった大きなものを議論しながら具体的に判断していくという方法もあるかと思いますが、なかなかそれだと進みづらいなということがありまして、事前に事務局と相談させていただきました。まずは、具体的な機能を議論しつつフィードバックさせながら深めていければと思っています。そういった進め方でよろしいでしょうか。

では、議事(1)現市庁舎の現状と課題について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨 2 のとおり説明

(会長)

はい、ありがとうございます。御質問、御意見などありましたらお願いします。

(委員)

資料 4 の現市庁舎の現状と課題のところ、現市庁舎の光熱水量について、使っている量と払っている金額が課題になっていないかを確認させていただきたいと思います。私の職場もそうですが、古い建物を少しずつリフォームさせている状況でして、リフォームされたところは断熱や特に窓の性能が上がっていて、冬場の温かさが感じられます。市庁舎の光熱水の量と額、冬場の暖房などの課題があれば確認させていただければと思います。

(事務局)

(6)の庁舎の維持管理に関わる部分ですが、令和4年2月に取りまとめた報告書の資料編に各庁舎の光熱水費の金額を整理しております。課題という認識があるということで基本構想に記載することを考えたいと思います。

(委員)

確認、質問ですが、資料にある「現状と課題」は、あくまでも現状ということであって、建物の建設が10年以上先になるので、今の課題が10年後も同じ課題ということではないと思います。未来を想像しながら仮説を立てた課題というものが考えるべき課題になるのだと思います。鎌倉市の参考例がありますが、何年後かに手段や手続きが変わってくる、未来の現状として数量を推測して仮説を立てるといったことがあります。ですので、未来に市庁舎が建つ時期にはいろいろな数値や業務フローも変わってきますので、変わることを加味した課題を設定しなければならないと思いますが、そういった認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

デジタル化の推進などが将来的な課題となってまいりますので、将来について、課題やポイントとなることについて、整理していきたいと思います。

(委員)

デジタル化だけではなく、人口の推移などもかなり変わります。そもそものベースとなる指標自体が変わりますので、変化しなくても成り行きで変わっていくものも考慮していただければと思います。

(事務局)

人口等、そのあたりにつきましても、情報を整理していきたいと思います。

(会長)

今の課題は現状の課題なので、将来的な課題も掲げたほうがよいのではという確認だと思っています。将来的な課題とは、短期的な将来と長期的な将来を一括りにしてよいものか、それとも課題というものを時間的な推移として丁寧に押さえておくべきなのか、いかがなものでしょうか。

(委員)

それについては私も考えておりました。点で捉える話ではなくて、時系列として整理することが必要なのではと思います。考えている仮説、目指すべきビジョンがすごく大事で、それに向かって取り組むということに対して、必要な項目と現状の成り行きで問題と思うことは変わってくるところがありますので、コンセプトや理念を描くときに必要なものを押さえておくところは変わらないと思います。ただ、現状や世の中の変異があって手段が変わってくる部分は適宜直していかなければならないことがありますので、そういうところをどう直していくのかということ整理していく必要があると思います。

(会長)

一つは、描くべきビジョンをしっかりと描いて、と同時に環境や状況が変わるでしょうから、ある程度、環境対応型の計画が必要で、読めないこともあるでしょうからそういったことにも配慮した計画ということでしょうか。

(委員)

仰るとおりで、そのようなことが方向性として視野に入っている必要があると思います。

(事務局)

仰るとおりだと思います。この後議論いただく方針や機能に関わってくると思いますので、御意見を伺いながら方向性を含めて改めて整理したいと思います。

(会長)

では、次に(2)新市庁舎の機能（基本方針）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨3のとおり説明

(会長)

現段階で考えられる機能について、御意見をいただきたいと思います。また、最終的なまとめ方についてもアドバイスをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

資料にある文言は報告書や意見書にある文言ですか。新たに付け足したものはありますか。

(事務局)

基本的には報告書と意見書からですが、一部修正させていただいているものもございます。

(委員)

進め方の確認ですが、今説明いただいた基本方針と機能は、令和4年2月の報告書と令和5年2月の意見書から整理したもので、審議会がこの整理したもの一つ一つについて審議することなのか、それとも昨年までにこういうことが話し合われていますのでお目通しくださいというものなのか、そのあたりのスタンスを教えていただければと思います。

(事務局)

基本的にはこちらの内容を審議していただきたいと存じます。御意見をいただき、こういった形で基本構想を整理していくという方向性でよいのかについて審議いただきたいというものでございます。

(委員)

ということであれば、事務局も大変だと思いますが、資料5だけでも膨大な多岐にわたる内容になっていますので、今ここで御説明いただいて、一つ一つ審議しても、ここで何もなければ了承されたものとして進められるとなると心配ですし、見落としが多くなってしまいます。そのへんは、後で救っていただける場があるのでしょうか。それとも議事ですので、よいとなればこれで先に進んでいくのか、大切な部分だと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

先程お話したとおりでございますが、資料5につきましては、市としての案ということではなく、たたき台、素案としてお示したものでございます。あくまでも以前の報告書や意見書からほぼ抜き出した形でお示したものですので、例えば「①誰もが安心して利用できる庁舎」とありますが、これでよいかということではなくて、あくまでもこれを参考にいろんな御意見をいただければと思っています。それを事務局で整理してお示するというものでございます。資料5は、案としてお示したのではなく、参考にしていただきながら広く御意見をいただければというものです。今日ここで承認いただくということを想定したものではありませんので、よろしく願いいたします。

(委員)

それを確認したかったので、分かりました。

(会長)

こういった内容についていろいろ議論していただきたい、何もないと議論しにくいだろうということで、これまでの報告書や意見書から提示いただいたということですね。そういう意味では、これに足りないものなどもあればよいと思いますが、

(委員)

私も、意見、要望なのですが、資料によって、コンセプト、理念、基本方針、機能など、一見耳には入りますが、具体的に何を定義しているのか、正直よく分からない部分があります。どこまでを基本方針で議論すべきなのか、機能としても庁舎のある場所のことなのか、エリアによって生まれる機能もあれば、シンボルとしてデザインや人を呼ぶ機能もあれば、実際に職務がやりやすくなるような機能もあります。機能というと議論が発散してしまいますので、言葉の定義を丁寧に整理する必要がそろそろあると思います。昨年の有識者等懇話会の段階では幅広く意見を聞くためにはよかったのかもしれませんが、この段階においては、言葉の定義を定めたほうがよいのか、まだまだ発散してもよいのか、どちらをターゲットに置かれているのでしょうか。

(事務局)

御指摘のとおり、機能や方針といった言葉の定義付けがされておきませんので、整理をさせていただきたいと思います。機能と言われましても様々な使われ方、考え方がありますが、ここでイメージした機能は、具体的な個別の機能でありまして、代表的な機能が考えらるということで挙げたものでございます。そのあたりについては、後ほど、しっかりと定義させていただきたいと思います。方針につきましては、どこまでが方針かとなると難しいところがあると考えておきまして、表現していることが抽象的な言葉を選んだということになってはいますが、防災や観光対策といった分野分けが必要ということであれば、そういった形で直していくこともあるのかなと思いますので、そういったことについても御意見をいただければと思います。

(会長)

機能という言葉の括り切れない部分があると思いますよね。機能と役割・・・、何とも言えないですね。

(会長)

大きな括りのコンセプト、抽象的なものと、一方の具体的な機能はオーバーラップすることも出てきますよね。そのへん、表現が難しいかもしれませんが、事務局に頼りつつ、ただ、少なくともそれぞれ共有認識を持ちたいところです。今後の議論でもそのあたりを注意しながら進めたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。注意したいと思います。本質的な部分で、今議論しているのが、本庁舎の建物をどうするかというものでございます。役所として必要な機能、組織として必要な機能というものと、建物として必要な機能を分けて整理しなければならないと考えております。すべての役所の組織としての機能をすべて庁舎に詰め込むのは無理があるのかなと思いますので、どういったものを選択していくのかということも踏まえながら検討をしていかなければならないと思います。審議委員の皆さんにもそのあたりを意識しながら御意見をいただければと思います。

(会長)

たぶん、それを考えると、もっと上位にくる理念の議論になるときにここで議論する機能について振り返らなければならなくなるでしょうし、何度かフィードバックする必要があると思います。そうすると今日で機能の議論が終わりということではなく、何度かチャンスはあると理解してよろしいですね。

では、他に御意見などいかがでしょうか。

(委員)

行政は本庁舎だけでよいのかと言えばそうではないと思います。盛岡は広いですから、都南や玉山も含めて、その中で本庁舎にはどういった機能がありますとした方がよいと思います。全部を集めるのは無理があります。

それから、内丸プランの資料がありますが、整備エリアが内丸と決まった訳ではありませんが、内丸プランには市役所も構成員として入っていますよね。

(会長)

内丸プランは決定事項ではなく、今こういう議論、計画が出ていますということで、直接この審議会とは別のものですが、候補の対象エリアとして関わりますので参考資料として御提示いただいたものと理解しています。

(事務局)

そのとおりでございます。内丸プランの資料はあくまでも参考資料でございます。内丸プランと新市庁舎整備は連携しながら進めていくというものですので、資料として説明させていただきたいと思います。

(委員)

そう言われても気になる。

(会長)

たしかに、気になります。現状ではこうなっています、というくらいでよろしいでしょうか。

それと、私からですが、⑧の「盛岡のシンボル」となる庁舎のところで、象徴的な建築ということで捉えられていると思いますが、むしろ、場所というかそういうことも含まれるかと思いません。単に建築物ではなく、場所、存在ということも含めてのシンボルということだったと思いません。あの時の懇話会はそういう意見だったと思いません。

(委員)

今のお話と関連するのですが、私は市民会議のメンバーでもありまして、今仰った「盛岡らしさ」「盛岡のシンボル」というのは、市民会議でも一番盛り上がった部分でした。先生が仰るように、単なる建築ということで止まらず、盛岡らしい、盛岡の市庁舎らしい機能、役割、そういったものもあるのではないかと、人に優しく、また伝統と格式が同居するといった様々な声が市民会議の中で出て議論されました。やはり立地、建築のみならず、そこに持たせる機能についても盛岡らしさを反映させることができるのではないかとといった声が結構出ていました。是非そのあたりの市民会議の声も踏まえられるとよいのかなと思います。

(会長)

皆さんもそういう理解でよろしいですかね。

(委員)

昔、県庁では上の確か13階まで上がって、実際に上がってみますと当時に一番高かったのですが、眺望がよかった。そのようなことができるのであれば、決して高い建物がよいという意味ではありません。

(会長)

今のお話を伺って、象徴、ランドマークとしてのシンボル性も大事かと思いますが、一方で小さくしよう、低層にしようという議論になると、高さと違う議論になりますし、今後考えなければならぬのかなと思いました。

(事務局)

会長からもお話がありましたが、盛岡らしさというのがなかなか難しい、特に建物で表現するのが難しいと考えておりまして、内丸プランの方でアンケートをとったのですが、それぞれの考え方があるという状況でございます。ニュアンスとしては分かる部分があるのですが、それを建物にしたときに、どの機能、役割に取り込んでいけばよいのかがイメージしにくいということがありますので、そのあたりの御意見をいただければと思います。

(会長)

なかなか高度な「らしさ」を表すということですが、個人的な意見ですが、一言では言い表わせないし、一言で計画するものではないし、たぶん多面的な形で「らしさ」が全体として見えてくるのではないか。それが先程の知覚的シンボルになるのかもしれないし、計画や動線にしても、こういう仕掛けがあるなどか、配置かもしれないし、機能性かもしれないし、まわりの植栽にしても、いろいろな部分がかみ合って盛岡らしいんだと言えるのかなと個人的には思います。逆に、何かを作り生み出すことで、盛岡らしいというのが出来ればすごいと思いつつ、今のは個人の意見ですが、皆さんいかがでしょうか。市民会議ではそのあたり何かありましたか。

(委員)

事務局からお話がありましたように、かなり大勢の市民が30人、40人集まって盛岡らしさについて、新市庁舎との関わりでお話をしましたが、一番白熱する部分であるが故にかなり真剣な議論もあって、人によっては新しいものを取り入れる進取性ことが盛岡らしさであるという人もいれば、逆に古くからの伝統を大事にとという人もいて、人それぞれに盛岡ビジョンがあるものですから、市民会議においても、なかなかこれといった方向性は出なかったように記憶しています。ただ、一つ言えるとすれば、市民が市庁舎というものに対して自分たちの意見を持っていて、どうか我々の意見を反映させてもらいたい、そういう真摯な思いが皆さん共通していたのかなと思いますので、そういった市民参画といった高い意識といったものが盛岡市民、盛岡らしさなのかなと個人的には思いました。

(会長)

なるほど。そういう意味では新市庁舎に向けての議論、その過程の中で「らしさ」が含まれる、もしかしたらその「らしさ」が文言として、理念になるのか分かりませんが、そのあたりに出てくるといいのかなと思います。

(委員)

内丸ビジョンの中でもいただいた資料のほかにホームページから見ると、盛岡らしさという言葉がたくさん出ています。内丸サロンでも盛岡らしさという言葉がかなり語られています。ですので、なにもこの場だけの盛岡らしさを議論するのではなく、そういう情報を活用することで盛岡らしさを深められたらいいなと思います。

(会長)

そのへん、いろいろな場で議論されているものを集約してみるとよいですね。

(事務局)

資料を整理してみたいと思います。

(委員)

建物の機能という話が事務局側から出たときに、機能は手段でしかないということがありますので、その中で未来の業務であったり、市民が来た時のフローや過ごし方といったイメージがあるとそれに適した機能が描きやすいので、先進的な自治体の事例などの材料が見えると、機能も

考えやすくなるのかなと思います。やり方やフローによって求められる機能がだいぶ変わってくると思いますので、そのイメージが合わないままだと発散してしまうと思いますので、すり合わせが必要になると思います。そういう意味では、次世代の執務環境というのは、どのような執務スタイルが次世代なのかが分からない中で、そこに必要な機能を議論をしてもアンマッチが起きる懸念があります。

(会長)

そういう意味では、後半に理念や方針の話をするので、それを踏まえて機能を話し合うと見えてくるかもしれませんね。

ありがとうございます。それでは、1時間たちますので、一旦休憩しましょうか。

*** 5分休憩 ***

(会長)

それでは再開させていただきます。

議事の(2)の新市庁舎の機能(基本方針)について、御意見をいただいていたところですが、上位の部分が見えないところでは議論がしにくいなということで、事務局と相談させていただきました。予定では資料6の(3)新市庁舎整備の理念でしたが、資料6は御覧のように白紙の状態で、これを埋めるために機能の中で内容が出てきて、資料6を埋めたいなという意図がありました。そこで、理念も考えたいという気持ちを持ちつつ、先程の機能についての御意見をいただきたいということでございます。

資料6の後ろに、あくまでもイメージとして、最終的な基本構想の章立てのイメージがありますが、これにこだわらず御意見をいただければという考えが事務局としてはあるようです。そのことについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨4のとおり説明

(会長)

機能の議論でありつつ、理念とも結びつきますので、互いにオーバーラップすると思いますが、この際、日本総研の資料がありますので、この説明をしていただけますか。

(事務局)

別添日本総研作成資料により説明(資料は同社意向により非公開)

(事務局)

資料5の基本方針と機能を御覧願います。これは、今までの報告書や有識者等懇話会の意見書からまとめたものですが、キーワードをたくさん出していただくとか、この中でもこれが重要だとか、あるいはこの資料になくてもこのようなキーワードが必要だとか、そのあたりを深掘りしていただいて、それを事務局で整理をして、できればコンセプトにつなげていきたいと考えております。資料5について、たくさん御意見をいただければ事務局としては助かるなど思うところですので、よろしく願いいたします。その参考として、日本総研の資料を提示しているものでございます。

(会長)

たくさん、資料がありますが、今回のメインは資料5について、いろんな言葉を出していただくと事務局としてまとめやすいということですので、御意見等いただければと思います。一つずつ確認しましょうか。

①誰もが安心して利用できる庁舎について、いかがでしょうか。

国際性というのは、どの程度重視すべきものでしょうか。

(委員)

ここに国籍とありますので、多言語対応というキーワードが必要になるのかと思います。

それから、今の市役所の業務は、必ずしもすべての年代が一元的に望んでいるフローではなく、対面でやりたい層もあれば、市役所に来たくない層もあると思います。そういった各層と言いますか、多様性と言うべきなのか、選択肢があることが機能に必要なのではと思います。

(会長)

そうですね。多様性選択肢。当然、皆さん同じ意見ではないでしょうけどね。白がよいという人もいれば黒がよいという人もいる。おそらく、100%すべての人にということは絶対に無理だと思います。誰かにとっては、誰かが困ることもあるし、ただし、100%はできないけれども9割は望みつつ1割は譲り合うというか、そういう体制があってこそその120%、130%があり得るということだと私は思います。

皆さんからいかがでしょうか。資料にはキッズスペースがありますけれども、高齢者のことはないのでしょうか。敢えてでしょうか。

(事務局)

これまでの報告書や意見書には高齢者に特化したことはありませんでしたが、ユニバーサルデザインとして、誰にでも、という意味が含まれています。

(会長)

それでは、②の良質な市民サービスを提供できる庁舎について、御意見いかがでしょうか。

利用者目線は大事でしょうけれども、利用者目線をスムーズに反映できるような提供者側である市役所職員の目線という視点はいらぬですか。

(委員)

質という観点でいったら職員のES（職員満足度）というワードも意識されるとよいと思います。そういったことがなければ良質なサービスに結びつかないので。他に書くべき項目がないので、この項目に必要かと思います。

（会長）

有識者等懇話会の意見書を作る際にもそういった話がありましたよね。

（事務局）

執務環境の部分がうまく整理できておりませんでした。改めて確認したいと思います。

（委員）

①の一番下に「プライバシーに配慮可能な相談スペースの確保」がありますが、とてもいいなと思います。②も「施設の複合化による利便性の向上」とありますが、今までの資料を拝見すると複合化というものがあまり出ていなかったと思いますが、ここに敢えて書いた理由は何でしょうか。

（事務局）

複合化には様々ありまして、日本総研の資料でも、官庁同士の複合化もありますし、民間施設との複合化もありますし、様々なパターンが考えられ、記載しているものでございます。今まで出てきた意見や報告書にも書かれたことをそのまま抜き出して記載したものです。敢えてここに意図的に記載したものではありませんが、国との施設の一体化により関連する窓口があれば、例えば国の手続きで住民票が必要になれば住民票発行のところと一緒にあれば利便性が増すなど、そういったことが考えられますし、また他市では、図書館や市民活動スペース、ホールなどと複合化させて市民の方が利用しつつ、必要な業務があれば市役所窓口で用務を果たせるというような利便性が増すというものでございます。

（委員）

今の部分と関連しまして、市民会議の第3回のテーマが「市役所窓口の未来を想像（創造）しよう」でした。この中で、窓口を多角化してほしい、という意見がありまして、教育施設や文化施設などが一緒になっているとよいのではないかという意見が一つです。それから、私自身もそうですが、専門士業の窓口があってもよいのではないかという意見がありました。豊島区役所の例ですが、税理士や行政書士、司法書士といったような専門士が常駐するスペースを役所の中に設けている例があります。そうすると職員レベルではすぐに対応が難しいような専門的な相談なども役所に行けば対応してもらえというような機能があるといった例があるようでございますので、そういった部分も含めて、市民会議では広く意見が出されたと記憶しております。

（会長）

なるほど。どこまで実現させるかは別としても、面白いですね。

（委員）

②の「良質な市民サービスを提供できる庁舎」となっていますが、私が一番理想とする市役所

は、市役所に行かないでも用が足りるというのが一つ目です。それを目指していただきたいと思います。それから、わざわざ市役所に行った人には、ゆったりと話を聞いていただきたいという方が多いと思います。ある程度職員の方々にもよい環境で働いていただいて、気持ちに余裕がないとそういった対応もなかなか難しいと思いますので。やはり市民にとっても職員にとってもそれから外の市町村の方々にとっても、市役所に安心して話などをできる環境にするのが大事だだと思います。先程お話があった盛岡らしさは、建物のデザインやシンボルを作るなどということはいろいろアイデアが出てくると思います。私が一番盛岡らしさだと思うことは、おもてなしの精神があふれているかどうか、そこにおいて安心していろんな話ができるような対応をしていただくこと、そういうことが一番の盛岡らしさとして誇れることだと思います。精神的な部分ではありますが、それが市役所の中にあふれていることが大事ではないかと思います。

次回の審議会で、立地に関することが予定されていますが、今回いろんな資料をいただいている見ても、どこに建てるかで、どのような機能を必要とするかが全然違ってくると思います。資料を読めば読むほど、場所によって違ってくると思います。個人的には内丸であれば小さい建物の連携しか面積的に難しいと思います。だとすれば浸水地域というリスクを背負っての建物。盛南であればある程度面積が自由にできますが、コストがかなりかかる、それをどうやってカバーするのかと言ったら、例えば上にマンションを建てて利益を得るようなことも考えるといったように、どこに建てるかで機能が変わってくるような気がします。

次回に向けて、盛岡駅西は浸水地域ですので、特に東京の品川でしたか。浸水地域に区役所を建てるという計画を出しているのですが、それを進めていくにはどのようなコスト、どのような建て方を考えているのかという情報、盛岡駅西であれば参考になると思います。できれば次回に向けて、東京は防災を中心に考えているところが多い訳ですから、資料が手に入るのであれば、いただければと思います。

(事務局)

東京の資料については、今は持ち合わせておりませんので、確認したいと思います。

(委員)

すみません。品川区ではなく江戸川区でした。3メートルから5メートルの浸水区域ということですので、ちょうど盛岡駅西と同様です。

(会長)

あのあたりは、庁舎だけではなく町全体で考えていますからね。資料は可能な範囲で結構ですのでお願いできればと思います。

(委員)

①に戻ってよろしいでしょうか。前の有識者等懇話会でも出ていましたが、キッズスペースや子ども食堂のことが話に出ておりました。市役所機能としてのキッズスペースの必要性を説明していただきたいのが一つです。それから、施設の複合化というところですが、私が所属している

身体障害者協議会の事務所は総合福祉センターの2階の4畳半くらいのところに2つの事業所が入っています。ですので車椅子で来る方は、話があっても相談に入って行けないということがあります。事務の方が廊下に出て話をするというように不便な思いをしています。それから福祉総合相談センターというところもあるのですが、相談に来られた方のプライバシーを守ることができない状況です。そういった不便を障害者団体は抱えています。県は大きい建物の中で行っていますが、そういうところも考えてほしい、そういうところも入れてほしいという話を言付かってまいりました。たしかに私も車椅子の人を連れて行っても中に入れない。4畳半のところに机が3つあるので身動きができなくて、事務の方に立っていただいて奥に入っていくという状況です。非常に不便な中ですので、活性化を図っていく上でも役所の中でそのような活動ができればいいなというような声をいただいております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

前段のキッズスペースの御質問についてですが、子連れのお客様がいらっしゃいますので、お子さんを抱っこしながらの手続きということが大変だということもありますので、そういった場合にお子様を周りの目が届くところで、親御さんの手続きが終わるまで待ってほしいというものです。秋田市役所で窓口の脇にキッズスペースを設置し、手続きが終わるまでそこで待っていただけるという実例がございます。それから、車椅子の方の利便性につきましては、ユニバーサルデザインのところでは障がいをお持ちの方々も含めて対応できること、プライバシーに配慮した相談スペースの確保というところ、そういった部分で考えられるかなということで、ここに記載させていただきました。

(委員)

ありがとうございます。それもそうなのですが、身体障害者協議会のスペースを設けていただきたいということと、相談福祉センターも不便をしているので、市役所の中にスペースを設けていただきたいということ言付かってまいりましたので、よろしくお願いいたします。それから、キッズスペースについては、私、勘違いをしまして、大きなフロアの中で子どもを遊ばせておいて子ども食堂もこちらにありますとなれば、危険性もあるし大変だなと思ったのですが、保育士さんがついていなければならぬしと思ったのですが、今の説明では、お母さんのそばでということでしたので、理解しました。

(事務局)

追加で説明させていただきます。そのように窓口のそばという形もありますし、秋田市の場合は子育て支援センターのようなものが別の部屋にありまして、そこには常駐職員がいて、親御さんが一緒に入ることが条件ではありますが、お子さんを預かる場を庁舎内に設置している事例がございます。また、先程のお話ですが、同じように秋田市の事例ですが、1階に様々な行政相談ができる部屋がありまして、日によって入れ替わりで様々な行政相談、法律相談、子育て相談などの専門家が来てそこに市民が来て相談できるといったフレキシブルな空間、自由に使

い分けられる、様々な使い方ができる空間を設置している事例もありますので、そういったところも参考にしながら検討できるかなと考えております。

(委員)

行政書士でも司法書士でも弁護士でもルール上斡旋ができません。ただ、そのようにスペースを確保いただいて、輪番制などにして士業のための部屋を用意していただくと斡旋にはあたりませんので、サービスを提供しやすいという事例がありますので、私も行政書士会に情報提供をしていますが、興味深いと言付かっておりますので、今後検討の一つに加えさせていただければありがたいと思います。

(会長)

複合化という意味では、理想の意味もありますし、何らかの制約、条件がある故にそうせざるを得ないという意味もありますし、いくつかパターンがあると思います。

③防災拠点となる安全な庁舎についていかがでしょうか。

(委員)

正直、防災は入れれば入れただけ機能は充実します。ただし、それだけコストがかかりますので、その折り合いをどうつけるかがなかなか難しいところです。個人的に思うのは、物資の拠点とか従来の市役所職員が集まって通常業務とはまったく違うことまで市役所の機能に入れてしまうと、非常に巨大になってしまう。物資に関して言いますと庁舎だけではなくアクセスする道路のことまで考えなければなりません。少なくとも、災害対策本部の機能、広報班であったり情報班であったり、そういうところに関係する市役所の職員が災害対応できるスペース、そして会議が開ける場所が確保できれば市役所としては、それが市役所としての事業継続計画に関わりますので、そこはきちんとすべきだと思います。それ以外については、全体の兼ね合い、コストを含めてできることをしていくしかないのかなと思います。防災の話から外れますが、この資料5でも①から⑧までありますが、皆さん、どれもすべて必要と思われると思います。しかし、①から⑧まですべて大事だよねとなったとしても、現実としてあと数回で場所の選定まで考えなければならぬとなると、①から⑧の重みづけといたしますか、何を新市庁舎で重視するのかということが、理念、メインコンセプトにつながると思いますので、そこを考えていかないと、あれも大事これも大事となるとなかなか前に進まなくなりますので少し危惧されるかなと思っています。ですので、資料には優先的な整理のためのキーワードを出されたと思いますが、考え方によっては、今回の審議会でも資料5を元にキーワードを提示して重みづけを考えるのか、もしくはキーワードにとらわれずに理念なりコンセプトをある程度文章化して該当する①から⑧のどれが優先されるのかということを考えていく必要があると思います。

(会長)

仰るとおり、そろそろ理念や上位概念を固めつつ、そのことによって場所の議論につなげていく必要があります。議論の中で場所も見えてくるのかなと思います。

(委員)

私は長らくメディアの中で仕事をしてきました。やはり災害時の防災情報の発信は重要な側面があると思っています。私に関わった事例としては、2011年の東日本大震災でして、発災時から花巻市役所に詰めまして、そこから情報を発信するというのを数週間続けました。そういう場面が、天候も不純な日が多くなっていますし、これから増えてくると思います。災害時の情報発信ということを考えたときに、新しい市庁舎には、災害対策本部に隣接した場所に地域メディアが市民のために情報を発信できる場所、発信しやすい条件が整った施設を整備してほしいと思います。というのは、花巻市役所は、盛岡市役所と比べても施設が老朽化していますし小さい訳ですが、東日本大震災の時に実際に災害対策本部の中に最初の数日間はいて、そこからラジオで発信していましたが、数日間の中に災害対策本部と私たちの間にコンパートメントが作られてしまいました。やはり、市の情報セキュリティという部分で、いくらコミュニティラジオといえども、確定情報しかメディアに出したくないということがある中で、どうしても災害対策本部にいると経過情報が入ってくるものですから、ただでさえ狭い災害対策本部の中にコンパートメントを張られてすごく居心地の悪い数日間を過ごしました。そういう意味では、正しい情報の発信に行政と情報メディアの連携が欠かせないとすれば、ある程度のスペースが必要ですし、円滑に市民に情報が届けられるような環境を整備してもらい、県庁所在地は岩手県全体に情報を発信する拠点でもあるので、盛岡市には盛岡市を中心とした場所からしっかりと盛岡市を守るための情報を発信するという機能を整備してほしいなと思いますので、項目には情報発信の部分も明記できればいいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。重要なことだと思います。

時間も気にしながら、次の④人と環境に優しいグリーン庁舎ですが、いかがでしょうか。

以前、有識者等懇話会では材質ですとか木を使ってという御意見がありましたね。

(委員)

この項目は建物のみを書いているのですが、周りとの空間ということも含まれているかなと思います。

(会長)

さらに付け加えるならば、どのくらいの規模にするかは別としても、そこまでのアクセスを配慮するというのも大事かなと思います。むしろ市役所に行く、通りそのものも盛岡を感じられるようなものになると面白いなど、個人の意見として思いました。

次に、⑤様々なアイデアを生かし、効果的効率的に運用できる庁舎、⑥次世代の執務環境について、いかがでしょう。

(委員)

事務局にお伺いしたいのですが、新市庁舎で実際に働かれるのは職員の皆様に執務環境のアン

ケートや意見の吸い上げといったような取組はされていらっしゃるのでしょうか

(事務局)

はい。いわゆるフリーアドレスですとか、テレワークですとか、そのあたりを中心にアンケートを実施していきまして、その集計やデータ分析を日本総研に依頼しております。近々データとして出てくる予定です。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

では、次の⑦つながり、広がる庁舎について、いかがでしょう。

ここで言う「つながり」とは物理的なものでしょうか。気持ちでしょうか。

(事務局)

両方です。

(会長)

つながる、広がる。情報発信のことでしょうか。

(事務局)

前の報告書では、「市民とのつながり」という言葉を使っていました。「市民」をとったものですが、元々の原案は「市民とのつながり」でした。

(会長)

主体としては、市民がここに入る訳ですね。だとすると広がるのは市民活動が広がるというイメージですか。

(事務局)

元は、「市民とのつながりが広がる庁舎」というのがオリジナルです。

(会長)

分かりました。そのあたりが市民協働につながっていくのですね。

それでは⑧「盛岡のシンボル」となる庁舎について、いかがでしょう。

「盛岡らしさを共感できる」ってすごいですね。庁舎に来れば共感できるということですね。

あるいは、全体を通して何かあれば、皆さんいかがでしょう。

(委員)

今回の計画で、分散している庁舎を新市庁舎にまとめるとなれば、分庁舎はどうなるのでしょうか。新しい野球場が作られましたが県営野球場をいずれ壊しても野球場にはできないということだそうです。売却など、話が進んでいるのか分かりませんが。

(会長)

最終的には当然検討しなければなりません。今は御意見を伺ったということでもよろしいでしょうか。

時間を気にしながらですが、そもそも市役所に行かなくてもよいものを目指すのか、もしくは逆に人が訪れるための庁舎を目指すのか、そういう点からの御意見はいかがでしょう。

(委員)

私は、市役所は用事がなければ行かないようにした方がよいと思います。何か観光施設のような利用の仕方というのは、メインに置くべきではないと思います。ですので用があって行った人が居心地がよいということが大事なのであって、関係のない人が行ってイベントなどを考えるのは二次的な要素であって、余裕があれば配慮すればよいという考えです。一義的には市役所は行政機能ができて、そこに必要な人が集まって非常に便利だ、よかったという形にするのがメインだと思います。

(会長)

ありがとうございます。ひとつの御意見だと思います。いろいろな考え方があると思います。皆さんのお考えはいかがでしょう。

(委員)

今までの既存の業務に関して言うと、人が来なくてよいという方向にどんどんなっていくと思います。流れとしてそういう動きがあると思いますので、そうしていくべきだと思う反面、先程言いましたように、全部の層がそうだとは言えません。9割方その方向になるとしても、残り1割の方は来るとなれば、その1割の方のための環境をどういうものにしていくのかということの検討が必要になると思います。それがコンセプトというか、考え方になると思っていて、コンパクトとなれば、その1割のところはメインとなればよいし、市役所の機能に求めるものが行政のみだということではなく、むしろ盛岡の産業を呼ぶ起点にする、人が集まる場所や新たな産業の方々が出くわす場といった盛岡の産業を生むというミッションがあるのだとすれば、人を呼び寄せるような形になると思うので、ターゲットとなる層を分類して、この層に関してはこの機能、この層に関してはこの機能というような整理をしていく必要があると思います。

(会長)

今の話は理念に関わってくると思います。市庁舎としての役割を考えるか、これからの行政は何なのか、行政の役割と市庁舎の役割とは違う部分があるのではないかなと、行政の役割を考えると理念に関わってくると思いますし、どういった形の庁舎になるかということに影響してくるかと思います。

(委員)

今に関連してですが、最近は行政の範囲を超えるというか、複数のことが関わったり、どこにどう相談したらよいかどこに行ったらよいか分からない方々がたくさんいらっしゃっていて、産業の種類にしても相談の種類にしても、多角化していると思います。ですので、盛岡に活気を呼び起こすという意味では、イメージとして、コワーキングスペースのような存在の市庁舎がよいと思っています。私は、初めて盛岡に移住してきたときに、何だか分からないのですが、

頼りにしたのが市役所であり、市の広報であったりして市を知ることを行いました。ですので、最初の取っ掛かりというのは、来なくてよいというのは一面正しいのですが、何かができるかもしれないけれどもどこにいったらよいか分からないから、とりあえず盛岡市役所に来てみたら何かが発見できた、誰かとつながることができた、ということをしごく大事にすることで、これからの盛岡がしごく発展するのではないかなと思っていて、これまでは盛岡もそういった複数のそれぞれの専門分野をもった人たちが有機的に連携することですごく面白いまちづくりが行われてきたという盛岡の経緯があるというふうに、この30年見ていてしごく思うので、新しい市庁舎にいろいろな技を持った人が市役所を訪れて、たまたま出会ったその人と新しい産業が作られていくというようなことが盛岡市がこれからの岩手県全体を引っ張っていくような活力を生む盛岡市を作れるのではないかと思います。そういう意味では、用事がなくても、何だか分からないけれども盛岡市に相談しに来たという人を排除しない盛岡市役所をイメージしたいと思います。

(委員)

委員の仰ったことは私も同じ考えを持ってしまして、市役所には市役所の業務に精通したコンシェルジュが必要だと思います。というのは、私は玉山の方々の話を聞くことが多いのですが、玉山総合事務所に行って話を聞くと、それは本庁舎に行かなければ分からないですよと言われます。本庁舎のどこに行けばよいですかと聞くと、なかなか答えが出てこないことがあります。その方は、本庁舎に行きますからどこの誰に行けばよいか調べてくださいとお願いするそうです。そうするといろいろ調べてくれて、これから行くから必要な資料を用意しておいてほしい、そこまで言わないと一度で終わりません。いつも思うのは、総合事務所であれ、支所であれ、委員が仰ったように、突然入って何か聞きたいときに、案内はありますけれども、ある程度精通した人がいらっしゃると非常に助かります。私が言っているのは、行かなくて済む庁舎であり、行ったら優しく対応していただける窓口があるかどうかです。窓口で後ろに並ばれて、カウンターの中で話をするのはプレッシャーを感じます。話をするときにこちらの席にといっただいてゆっくり話ができるとしごく安心できます。そういうような対応ができるような市役所であってほしいと思います。

(会長)

そういう対応ができるような空間であり、時間的にも加工できるように余分なものは排除して来なくてもよいような形にするということも出てきますね。

(委員)

カウンターで後ろに並ばれて話をするのはものすごくプレッシャーになります。だから、話が長引きそうならこちらの方にというコーナーがあれば、非常に助かります。そういう対応に配慮したスペースをお願いしたいと思います。

(委員)

私は町内会をやっていますが、市ではまちづくりとして地域住民と協働でまちづくりをしています。町内会や自治会は市役所の下請けではありませんが、ごみの問題など基本的には地域でやっけていきたいと思いますということをやっています。除雪の問題を電話で役所をお願いすることもありますし、実際に役所に行って図面を広げて相談することもあります。そういった相談できるスペースがあるとよいです。コロナの時は窓口に来て顔も見られなくなったことがありましたが、本来であればそのような相談できるスペースがあってそこで対応できる場所があれば、市民も文句をぶちまけるのではなく、互いに相談し合えるような場があれば、そういった役所になるとよいと思います。

(会長)

ありがとうございます。他に全体を通してありますでしょうか。

(委員)

事務局に要望なのですが、この資料に書いている大項目のタイトルだけでは、何を議論して何を審議すべきか、正直よく分かりません。出てきた言葉を中項目、小項目を入れていただいて、議論された内容が反映されるような形をお願いしたいと思います。先程、委員さんが仰ったコンシェルジュも、ワンストップサービスに入るのかなと思いましたが、残らないと議論されたのか、機能として必要なかが、今後継続していかないのか、大変だと思いますが、大事なことでそういった資料のアップデートをお願いしたいと思います。それから、基本理念、市の計画、方向性も今後提示していただく必要があると思います。例えば、コンシェルジュといったことは業務スタイルの話であって庁舎の話ではないので、市が行政運営上コンシェルジュを目指すのであればそういうふうにしていく話ができると思いますが、それがそもそも目指していないとなれば、この議論が空転してしまうということが危惧されます。また、コンシェルジュを目指すならば、実現の方法は多様にあります。技術を使えば、バックヤードから表舞台にいる方への遠隔での対応ができます。本庁舎の窓口だけにコンシェルジュがいるのではなく、いろいろな市の拠点に窓口があって、後ろにコンシェルジュが遠隔でサポートできるので、本庁舎の機能は遠隔のコントロールタワーだけで、窓口のスリム化がなってきて、本庁舎に求める機能が変わってくると思うのですが、そのへんの考え方がない中でこの機能の具体化は非常に厳しくなってくると思います。現状は、キーワードという話が出ておりましたが、キーワードを整理していく中でこういったことも今後に向けて議論のネタとして出していただければと思います。

(会長)

一つは、今後のためにもせっかく出たキーワードを丁寧に整理してほしいということですので、お願いします。二つ目は庁舎のことを考える場ではありますが、行政としての今後の方針が分からないと当然中身も議論しづらいということです。可能な範囲でお願いしたいと思います。その際に、委員は控えめに行政の方針に市庁舎を合わせなければならないと仰っていましたが、逆に庁舎の方針が行政の方針を左右するというものもあるのでしょうか。どちらが上位でしょう

か。

(事務局)

なかなか難しい問いだと思いますが、こちらとしては、目指すべきところを事務局として押さえる必要があると思います。それも踏まえていろいろな御意見をいただいてこちらで受け入れさせていただいてまたお示しするということになるかだと思います。今日、様々な御意見をいただきましたので、今のことも踏まえまして事務局としましても庁舎なのか行政なのか難しい部分がありますけれども、コンシェルジュの一例がございましたけれども、あるいは2つくらいの方向性をお示しして御議論いただくということなども含めて、次の審議会の進め方を会長と相談させていただきたいと思います。

それから、市庁舎については行政機能に特化した方がよいのか、あるいはプラスアルファがあった方がよいのか、勿論建てる場所や規模にもよりますが、そもそもコンパクトにして絞るのか、プラスアルファがあった方がよいのかなど、御議論いただきたいところです。今日は時間がございますので、後ほどメールなどでも結構ですので御意見をいただければ助かります。二択かどうかということもありますが、鎌倉市の例ではテレワークを進めて職員の出勤を減らすとか、減らした分のスペースを窓口を広くするというようなこともありますので、市役所機能に特化するのかプラスアルファするのかというあたりの御意見をいただいて参考にさせていただければと存じます。

(会長)

そのあたり、メールでも電話でも何でもよいと思いますので、御意見をいただければと思います。今日の議論を私なりに解釈すると二択というより両方可能なのではないかと思いながら、コンパクトに絞っていきましょう、余分なものは排除していきましょうなんだけれども、単に今ある機能をどれか残しましょうということではなく、コンパクトになった部分には今までにはない新しい創造的な部分をコンパクトなものとして残しましょう、極端に言えば今あるものはある程度来なくてもよいようにできるのではないかというような意見だったと思います。コンパクトにして、今あるものをどれを残しましょうではなくて、プラスほかの創造的なものが残る、生み出すのではないかなと思います。

時間が過ぎて申し訳ございません。次回も議論の延長になると思いますが、よろしく願いいたします。では、事務局にお返しします。

(進行)

ありがとうございました。4のその他でございます。まずは、事務局から連絡でございます。

前回の審議会の際にWEB会議についてお問い合わせいただきました。セキュリティが確保されたWIFI環境が整備された市庁舎内の会議室であれば利用可能ということでございます。前回は市役所の8階で行いましたけれども、そういう環境であれば可能でございます。ただ、市役所内の会議室も不足気味で現状では会議室の確保が難しい状況であります。今後も可能性につい

て検討してまいりたいと思いますので、御理解いただければと存じます。

本日の議事につきましては、会議録を調製しまして、委員の皆様にご確認いただいた後に市のホームページで公開する予定です。

次回第3回の審議会でございますが、皆様のお手元に開催案内の文書をお配りしております。次回は、7月27日木曜日午後1時30分からプラザおでって3階大会議室を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、皆様から何かありますでしょうか。

(委員)

こちらの資料は電子媒体でもいただけますでしょうか。

(事務局)

可能でございます。ご希望があればお送りしますので、よろしくお願いいたします。

また、先程総務部長からお話しました、今日の審議会で言い足りない部分や必要なことがあれば、メールでもお電話でも構いませんので、お願いできればと思います。

(進行)

以上をもちまして、第2回新市庁舎整備審議会を終了します。ありがとうございました。

《事務局説明要旨 1》

資料については事前にお渡ししておりますので、説明は簡潔にさせていただきたいと思っております。

それでは資料 1 を御覧ください。

4月27日に開催しました、第1回目の審議会の振り返りということで、内容をまとめさせていただいております。審議内容については、以前、審議委員の皆様を確認をいただいたところでもありますので説明は省略させていただきます。

次に資料 2 を御確認ください。

市議会への説明につきまして、5月18日に市議会全員協議会が開催され、これまでの検討状況等を報告いたしました。その際の資料が、資料 2-1 となっております。これまでの検討経過、第1回審議会の開催状況、今後の審議会の開催予定、今後の検討進め方、進め方の中では検討のポイントとして、整備コンセプト、必要な機能と規模、整備エリア、事業手法などについて挙げさせていただいております。また最後にスケジュールについて御説明をさせていただいたものであります。

資料 2-2 をご覧ください。その際にいただいた意見等をまとめたものとなっております。

分類として、整備コンセプト、防災、整備エリア、機能、今後の検討のあり方とまとめておりますが、内容的には複数の項目にまたがっているものもありますので、あくまでも大まかな分類ということで、御理解いただければと思います。

個別の意見についての説明は省略させていただきますが、事務局においては、審議会での審議と併せて、議会からの意見、市民からの意見を広くお聞きし、また検討状況について報告しながら、相互の意見が確認、反映されることによって、基本構想の検討がより充実したものとなるように取り組んでまいりたいと思っております。

なお、次の市議会全員協議会での報告は7月18日を予定しており、そこでは今回の審議会での検討状況などを報告し、意見をいただく予定としております。

次に資料 3 (仮称)内丸プランについて説明いたします。

4月26日に市のホームページ上でもお知らせしているところですが、内丸地区再整備基本計画、(仮称)内丸プラン、の中間取りまとめが公表されました。

内丸プランは令和4年3月に策定した内丸ビジョンを基に、一団地の官公庁施設を中心に一体的な整備を進めるため、整備の基本的な方向性及び具体的な整備手法等を検討しているものとなっております。

検討状況としましては、中間報告の内容については資料 3-2 の内丸プラン中間とりまとめの資料を添付しておりますので、後程御確認いただければと思います。

新庁舎整備基本構想の検討においては、内丸エリアが候補エリアの一つとなっているため、必要な面積の敷地の確保の可能性、取得が見込まれる時期などについて、内丸プランの検討状況に関する情報を確認しつつ、調整を図る必要があるものでございます。

なお、内丸プランでは、現在の市役所を含む、建物や土地を所有している方々の意向等を確認しながら、調整、検討を進めているところであり、新市庁舎の整備エリアや現市庁舎の跡地利用についても、その動向を確認していくこととなりますので、現在の状況について御説明させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

《別添事務局説明要旨2》

最初に改めて基本構想策定の趣旨について確認をさせていただきます。

基本構想は、これまで市の内部組織や市民会議などで検討してきた新たな市庁舎整備の方向性を「市の公的な見解」として、内外に示すものであり、理念や基本方針を定めるほか、想定される必要な機能や規模、ふさわしい整備エリアや概算事業費などを示すこととしております。

実際に整備する施設、設備、事業方法などについては、基本構想で定めた方針等に則り、次に予定しているステップである「基本計画」の策定において、個別具体的な検討をすることとなり、実際にどのように建設にするかについては、設計の段階で最終的に決定することを予定しております。

まずは最初のステップとしての方向性の明示であることに留意をいただければと存じます。

次に配布した資料を説明させていただきます。

まずは、日本総研に作っていただいた資料でございます。「現状整理について」、「将来動向の考察」、「自治体の先進事例調査」、「複合化庁舎の事例について」、「民間企業の先進事例調査」の5つの項目と「庁舎機能について」という資料を添付しております。

「現状整理について」は、他都市の基本構想の理念や基本方針に相当する内容を整理してキーワードを整理し抽出、評価したものです。「将来動向の考察」は、将来を見据えた基本理念を策定することを目的に、市の上位計画や国の施策を踏まえて将来動向を考察したものでございます。「自治体の先進事例調査」は、他市の事例を調査しております。「複合化庁舎の事例について」は、民間施設との複合化の事例を抽出したものです。「民間企業の先進事例調査」は、役所よりも進んだ事例についてまとめたものです。「庁舎機能について」は、後ほど説明させていただきます。以上が日本総研で作成した資料でございます。

それから、他都市の基本構想の例として、概要版を添付しております。さいたま市、岡山

市、鎌倉市、宮崎市と4つの基本構想の概要版を添付しました。さいたま市は、合併が絡んだ新市庁舎の事例、岡山市は賑わい施設や市民の活動スペースを積極的に設置している事例、鎌倉市は現在地から移転している事例、宮崎市は一旦移転と決まりましたが最終的には現在地での建て替えとなった事例でございます。

必要であれば今後も他市の事例を提示していくことも考えていきたいと思っております。

それでは、資料4に戻りまして、1の現市庁舎の現状について説明いたします。

項目のみを載せましたが、集約する各建物の現状について、令和4年に報告書で確認した内容を基に、最新の情報に更新や修正をするような形で整理することを考えております。取得経緯の整理や建物の構造や経年数などの整理などを行います。このほか、現状として来庁者の状況や職員の配置、設備施設の状況、整備にかかる社会状況、デジタル化の推進など報告書でまとめられた事項について記載をしていく予定です。

2の課題と対応についてですが、報告書及び今年2月に有識者等懇話会から提示された意見書の項目を整理したものでございます。いずれも暫定的に想定ということで挙げたものですので、御意見を伺いながら修正等をしたいと思っております。1市庁舎の分散、2防災機能の懸念、3駐車場の不足、こちらは前回の審議会で交通アクセスという表現にすべきではないお話がありましたが、現状の課題であるため、駐車場の不足としております。4ユニバーサルデザインへの対応、5庁舎の狭隘、6庁舎の維持管理、7まちづくりにおける庁舎の役割、8財源の確保という8つの項目を挙げさせていただきました。

こちらは、ポイントを端的に整理したものですので、これについて基本構想では文書や図、写真なども加えながらまとめることを予定しております。説明は以上でございます。

〈別添事務局説明要旨3〉

(2)新市庁舎整備の機能(基本方針)についてですが、こちらも資料については報告書と本年2月に提出されました意見書にあります項目を、整理したのとなっております。今回の審議のたたき台として整理したものでございます。基本方針の素案ということではないことに御留意いただきたいと存じます。

当初想定していた構成では「機能」と「基本方針」を分けて整理する想定をしておりましたが、両者が密接な関係にあり、合わせて整理した方が分かりやすくなるものと判断し、このような形でまとめさせていただいたものです。

資料5でございます。

○で1番から数字を記載していますが、こちらが方針に当たるものです。①誰もが安心して利用できる庁舎～年齢・国籍を問わず、だれもが利用しやすい施設機能～といったものが方針に当たります。こちらに付随する機能ということで、ピクトグラムの活用、ユニバーサルデザイン、セキュリティ機能の充実、キッズスペース、プライバシーに配慮可能な相談スペースの確保など、機能を挙げさせていただいております。これに各市の事例や日本総研の資料、基本構想の概要の事例を挙げております。また、資料 4-2 現状と課題との紐づけをさせていただいております。

②は良質な市民サービスを提供できる庁舎～目的を明確化し、スムーズに手続きができる窓口機能～という方針に、4つの機能を紐づけしております。

③防災拠点となる安全な庁舎～様々な災害に対応し、市民の生命及び財産を守る防災拠点～こちらに3つの機能を紐づけしております。

④が人と環境に優しいグリーン庁舎～自然の温もりを感じる、緑豊かな環境共生機能～こちらに2つの機能を紐づけしております。

⑤が様々なアイデアを生かし、効果的効率的に運用できる庁舎～公民連携による民間ノウハウを活かしたコンパクトな庁舎～こちらに3つの機能を紐づけしております。

⑥が次世代の執務環境～ICT化に対応するフレキシブルな執務機能～こちらに3つの機能を紐づけしております。

⑦がつながり、広がる庁舎～地域活動や市政情報を共有し、誰もがつながる市民協働機能～こちらに4つの機能を紐づけしております。

⑧が「盛岡のシンボル」となる庁舎～盛岡らしさを共感できる庁舎～こちらに2つの機能を紐づけしております。

基本方針と機能をつけた形で資料を整理させていただいておりますが、「基本構想」としてまとめる際に、こうした合わせた形でまとめるか、あるいは当初の想定通り分けるかなどについても御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

《事務局説明要旨 4》

今お出ししている内容を踏まえると、このような構成になるのかなと思う基本構想の暫定のイメージでございまして、第1章から第7章まで章立てをしております。前回の審議会の際に出させていただいた構成に沿うとこのような形になります。第1章庁舎の現状と課題が次のページになりまして、第2章が基本理念としてメインコンセプトになるものを大きく定めた上で、重要なキーワードをいくつかポイントとして押さえて、それについて庁舎整備を

進めていくために基本方針として挙げていくというものです。その次に具体的に庁舎に整備する機能を挙げるという構成のイメージでございます。

先程御指摘いただいた将来的にどのような庁舎を目指すのかというのは、方針のところでございまして、(1)から(8)で挙げたような部分が将来目指す庁舎で、そのために必要な具体的な機能がこちらの資料です。最終的にまとまると一番初めの基本理念に戻ってこの基本理念の下に新市庁舎を整備していくというかたちで議論が進められればと思っておりました。

うまくお伝え出来なかった部分がありまして申し訳ございませんでしたが、改めて方針のところにつきまして、御議論いただければと思います。